

日本農業法人協会 団体保険制度等のご案内



< 目次 >

I	取扱保険等一覧	2
II	傷害保険制度	3
III	食品あんしん保険制度	7
IV	家畜再生産費用補償保険	10
V	使用者賠償責任保険	11
VI	その他(農業版天候デリバティブ)	12

令和2年4月

本件に関する問合せ先

(公社)日本農業法人協会 担当：経営支援課 名取
電話 03-6268-9500 FAX 03-3237-6811
E-mail natori@hojin.or.jp






※ 当資料は概要を記載したものです。
詳しい内容については、協会担当者へお問い合わせください。

I. 取扱保険等一覧

日本農業法人協会では、会員である農業法人等およびその経営者・従業員を被保険者とする以下の団体保険制度(※)があります。(※)一部の保険を除きます。

随時、見積金額をお出しますので、加入推進にぜひご協力ください。

＜保険等一覧＞ ※保険期間は募集日から1年間です

No	名称	概要	見積時に必要な資料	募集時期	詳細頁	
①	 傷害保険制度	記名式 (注)	経営者、従業員向けの普通傷害保険。いくつかの加入パターンから任意で選択できます。	一律単価のため、特に必要ありません。	10月1日～ 1年間 (中途加入可)	4
	 業務災害補償保険 (無記名式)	従業員等が業務に起因して身体障害等を被った場合に事業者が負担する補償金や、業務に起因して被った身体障害を理由として従業員等から損害賠償を請求された場合の事業者が被る損害についてカバーする保険です。会社内のすべての方を対象(役員を含むかは選択可)とし、氏名を特定せずに加入でき、所定の加入パターンのほか、任意で補償内容を設定できます。	直近の売上高および労働保険概算・確定申告書(事業主控)から業種別、従業員数等を所定の見積り依頼書にて申告いただきます。	10月1日～ 1年間 (中途加入可)	5	
②	 食品あんしん制度	製造・加工、集荷販売した商品により、事故等が発生した際に保険金を支払う制度です。	保険に加入を希望する食品種類別の年間売上高がわかる資料(直近会計年度)	4月1日～ 1年間 (中途加入可)	7～9	
③	 家畜再生産費用補償保険	家畜が事故や疾病により死亡した際に、代替家畜導入以降の飼育・肥育生産コスト等の経営継続費用の一部を補償する保険です。	一律単価のため、特に必要ありません。	3月1日～ 1年間 (中途加入不可)	10	
④	 使用者賠償責任保険	業務に起因して(通勤途上含む)従業員の方が事故によって身体障害を被った場合に政府労災の給付金額等を超過してご加入者が負担する法律上の賠償責任をカバーする保険です。	政府労災の確定保険料申告書の事業毎の写し。	3月1日～ 1年間 (中途加入可)	11	

※その他に、天候不順等のリスク軽減策として、農業版天候デリバティブのご紹介が可能です。

Ⅱ－1. 傷害保険制度(共通)

(1) 概要

記名式傷害保険制度では、日本農業法人協会の会員である農業法人等の経営者や従業員(パート含む)が、農業の関連業務に従事しているとき、不慮の事故によって傷害を受け、死亡または後遺障害が生じた場合、入院、通院した場合に、加入したタイプの保険金を受け取ることができます。

業務災害補償保険では、会員事業者を保険契約者及び記名被保険者(補償を受けられる方)、その従業員等を補償対象者(保険の対象となる方)とし、従業員等が業務に従事中に身体障害を被られた場合に、事業者が補償金等を支払うことによって被る損害及び従業員等から身体障害等を理由として損害賠償請求された場合に被る損害を補償します。

(2) 制度の種類

① 被保険者記名式普通傷害保険

被保険者一人一人に見合う補償の加入プランを設定できる保険です。

② 業務災害補償保険(無記名式)

売上高で保険料を算定し、会社内のすべての方を対象(役員を含むかは選択可)とし、氏名を特定せずに参加できます。共栄火災海上保険(株)、損保ジャパン(株)、東京海上日動火災(株)の3社から見積りを取得し、最適なものにご参加いただけます。

③ 農業研修生傷害保険

青年就農給付金準備型の農業研修生等の、会員農業法人で研修を行う方を対象にした「農業研修生傷害保険」を実施しています。

(3) 加入方法と実績

- 所定の加入方法がございますので、当協会ホームページをご確認いただき、様式をご用意いただくか、協会担当者までご連絡ください。
- 記名式傷害保険: 40会員、324名、業務災害補償保険34会員、597名にご参加いただいています(令和2年3月末時点)。

Ⅱ-2. 傷害保険制度(被保険者記名式傷害保険)

(1) 特徴・メリット

POINT① 団体契約により、一般の契約に比べ保険料が割安です！！

➢ 日本農業法人協会が契約者となり、団体割引10%を適用

POINT② 職種や希望に合致した補償をお選びいただけます。(合計21コース)

➢ 従業員向け(就業中のみの補償)や経営者向け(24時間補償)、また非農林作業者向けや農林作業者向け等、様々なパターンから選択してご加入いただけます。

POINT③ 途中で脱退された場合は保険料を返還します！

➢ 期中に退職者等が出た場合は、未経過月分の保険料を返還します。中途加入や被保険者の交代も可能です。

(※)「記名式」の場合、新規加入は10月1日(保険始期日)現在で「満79歳」まで、継続加入は「満89歳」までとなります。

(※)継続加入の「満80歳以上」の場合ではご加入いただけないパターンがあります。

(2) 加入コースと保険料(年間) 2019年10月1日午後4時～2020年10月1日午後4時まで

職種	職業区分	職種区分A (社内事務・農作物加工・販売のみに従事する方)					職種区分B (農作業に従事する方)						
		コース名	死亡・後遺障害保険金額	入院保険金日額	通院保険金日額	介護保険金額	年間保険料(1名あたり)	コース名	死亡・後遺障害保険金額	入院保険金日額	通院保険金日額	介護保険金額	年間保険料(1名あたり)
事務職の方	A区分	24時間補償(経営者向け)プラン					24時間補償(経営者向け)プラン						
農作物の加工や販売のみをしている方		A-13	851万円	4,500円	3,000円	500万円	27,200円	B-15	1,050万円	5,000円	4,000円	500万円	50,040円
農作業に従事し収入を得ている方 ※	B区分	A-14	100万円	2,000円	1,000円	500万円	9,740円	B-16	100万円	2,000円	1,000円	500万円	14,650円
※ 事務職・パートの方が職務命令により農作業する場合を含む。		A-4	851万円	4,500円	3,000円	-	23,400円	B-5	1,050万円	10,000円	4,000円	-	50,040円
		A-5	100万円	2,000円	1,000円	-	5,940円	B-6	100万円	2,000円	1,000円	-	8,950円
		就業中のみ補償プラン					就業中のみ補償プラン						
		A-11	100万円	2,000円	1,000円	300万円	2,520円	B-11	100万円	2,000円	1,000円	300万円	6,720円
		A-12	308万円	4,500円	3,000円	300万円	5,870円	B-13	800万円	3,000円	2,000円	300万円	16,960円
		A-1	100万円	2,000円	1,000円	-	1,830円	B-1	100万円	2,000円	1,000円	-	4,860円
		A-2	190万円	3,000円	2,000円	-	3,390円	B-2	100万円	3,000円	2,000円	-	8,100円
		A-3	308万円	4,500円	3,000円	-	5,180円	B-3	600万円	4,000円	2,000円	-	13,720円

<農林作業者とは・・・>

農林作業者(職種区分B)に該当する方は、報酬を得るために農作物の栽培・収穫の作業等に継続的に従事する方。

但し、農作業を行っていても、農作物の販売を行わず、あるいは農作業の対価としての収入を得ないために農作業による収入がない場合は、「農林作業者」には該当しない

Ⅱ-3. 業務災害補償保険(被保険者無記名式)

(1) 特徴・メリット

POINT① 経営者・従業員等のおケガの補償

- 従業員等(役員を含むか否かは選択可)の業務に起因して生じた「傷害」および「症状」(熱射病、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒等)に対して事業者が負担した補償金等による損害を補償します。

POINT② 使用者賠償責任補償特約を付帯

- 従業員等の業務に起因して生じた「傷害」および「症状」(熱射病、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒等)を理由として損害賠償請求された場合等に事業者が負う損害賠償責任によって被る損害を補償します。

POINT③ 被保険者の異動等の手続きが不要のため事務負担を軽減!

- 事業者を保険契約者及び記名被保険者とし、売上高、業種別・従業員数(直近の労働保険概算・確定保険料申告書の業務種類・従業員人数)から保険料を決定するため、保険期間中の異動等の手続きが不要です。

POINT④ 複数社からの見積り取得により、保険料を比較の上加入できます。

- 共栄火災海上保険株式会社、損保ジャパン日本興亜株式会社、東京海上日動火災保険会社(五十音順)の3社すべての見積りを取得でき、希望する1社を選択いただけます。

(2) 加入パターン

以下のプランからご希望の補償をお選びいただくか、補償額を設定いただき保険料をお見積りします。

保険金・特約の種類	Aプラン	Bプラン	Cプラン	フリープラン
死亡補償保険金	2,000万円	1,000万円	500万円	ご希望に応じて補償額を設定いただけます
後遺障害補償保険金	2,000万円	1,000万円	500万円	
入院補償保険金日額	15,000円	10,000円	5,000円	
通院補償保険金日額	4,000円	3,000円	2,000円	

<保険料について>

保険料は、直近の売上高および労働保険概算・確定申告書(事業主控)等より見積り依頼書を作成いただき、ご希望の保険会社の見積書を作成します。

Ⅱ－4. 傷害保険制度(農業研修生傷害保険)

(1) 特徴・メリット

POINT① 初心者でも安心して農業研修ができます。

➤ 全く経験のない農業、色々な農業機械を使つての農業実習など、農業研修に参加して「思わぬ事故にあったとき」を補償しますので、安心して農業研修に参加できます。

POINT② 簡単な加入手続きでご加入いただけます！

➤ 日本農業法人協会の正会員となっている農業法人等で研修を行う方が被保険者となりますので、簡単な加入手続きでご加入いただけます。青年就農給付金準備型の農業研修生にお勧めです。

(2) 加入パターンと保険料

		A	B	C	D
保険金額	死亡・後遺障害	300万円	500万円	1,000万円	1,000万円
	入院(日額)	5,000円	5,000円	5,000円	10,000円
	通院(日額)	3,000円	3,000円	3,000円	6,000円
保険料 (1名あたり)		23,770円	27,230円	35,880円	54,460円

(3) 加入方法

加入に関する書類等は個別にご案内致しますので、詳細については、協会担当者へお問い合わせください。
なお、事務手続きにお時間を要しますので、研修開始の1週間前までに手続きが終了するよう余裕をもってご連絡ください。

Ⅲ-1. 食品あんしん制度(概要①)

(1)趣旨

日本農業法人協会の会員である農業法人等が製造・加工販売した商品により、①消費者に食中毒等の身体障害等が発生したり、財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害や、②身体障害が発生したり、そのおそれが生じた場合に負担する各種の費用損害を補償する制度。

(①を補償する「生産物賠償責任保険」と、②を補償する「品質費用保険」から構成されています。)

(2)制度概要

①加入資格 …… 日本農業法人協会に加入している農業法人等

(日本農業法人協会が保険の契約者となり、会員の加入者を取りまとめます。)

②補償期間 …… 令和2年4月1日午後4時～令和3年4月1日午後4時までの1年間 (月ごとの中途加入も可)

補償名	補償対象		補償内容
生産物賠償責任保険	消費者に対する賠償責任		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被害者への損害賠償金(治療費・休業損害・慰謝料等) ➢ 訴訟費用(訴訟、仲裁、和解、調停に要する費用など) ➢ 見舞費用(損害賠償金とは別に30万円を上限とした見舞費用)
	販売店に対する賠償責任		商品を販売した販売店が被った収益減少等の経済的損害を賠償する際の賠償金
品質費用保険	加工品用	事故の影響による喪失利益	事故により営業が休止・阻害された場合に事故が発生しなかったならば計上することが出来た営業利益を補償
		商品の回収費用	事故の発生、拡大の防止のため、商品の回収に要したマスコミへの社告費用、通信費用、輸送費用、廃棄費用、臨時倉庫等の貸借費用、通常以上に要した人件費・出張費・宿泊費等の費用
		商品の信頼回復を目的とした広告宣伝費用	事故の発生した商品について安全対策を実施した等の安全性に対する信頼を回復させ、マーケットシェアを回復させるための広告宣伝費用等
	未加工農産物用	商品の回収費用	事故の発生、拡大の防止のため、商品の回収に要したマスコミへの社告費用、通信費用、輸送費用、廃棄費用、臨時倉庫等の貸借費用、通常以上に要した人件費・出張費・宿泊費等の費用
		商品の信頼回復を目的とした広告宣伝費用	事故の発生した商品について安全対策を実施した等の安全性に対する信頼を回復させ、マーケットシェアを回復させるための広告宣伝費用等

③補償内容

Ⅲ-2. 食品あんしん制度(概要②)

④保険の種類と補償限度額

次の(ア)、(イ)、(ウ)から保険種類を選択可能。但し、品質費用保険のみの加入は不可(※)

※ 品質費用保険のみの加入の場合は、既加入の生産物賠償責任保険の証券を添付する必要が有ります。

補償名	保険金の種類	補償限度額	免責金額
(ア)	生産物賠償責任保険	消費者に対する損害賠償	0円
		消費者に対する見舞費用	
		販売店の経済的損害に対する損害賠償	
(イ)	品質費用保険 (加工品用)	メーカーの喪失利益	縮小てん補割合 90% 免責金額 60万円
		回収費用	
		広告宣伝費用	
(ウ) ※	品質費用保険 (未加工農産物用)	回収費用	縮小てん補割合 90% 免責金額 0円
		広告宣伝費用	

※1 品質費用保険(未加工農産物用)は、穀類を担保する加入方法と不担保とする加入方法を選択可能。

※2 穀類とは・・・米、小麦、ライ麦、トウモロコシ(未成熟トウモロコシを除く)、ソバ等に分類。未成熟トウモロコシ(含むスイートコーン)は穀類以外に分類。

(3) 求償権放棄特約

ご要望に応じて、農業法人等が集荷販売する生産物(食品)について、集荷先農家に事故の原因があった場合、保険会社が保険金支払い後、集荷先農家への代位請求権を行使しない「求償権放棄特約」を付帯することも可能です。付帯する場合は、保険料が10%割増になります。

(4) 保険料割引制度

① 団体加入割引

② 損害率による割引

③ 認証取得割引・・・JGAP、GLOBALGAP、HACCAP、ISO (ISO9000s・ISO22000)、SQF2000を取得している場合は、生産物賠償責任保険の保険料を5%割引きます。

Ⅲ-3. 食品あんしん制度(概要③)

(5) 保険料の算出

「食品あんしん制度申告書兼見積依頼書」、直近会計年度の損益計算書及び売上高のわかる書類をもとに保険料を代理店((株)農林水産広報センター)にて個別に算出します。

加入する場合は日本農業法人協会所定の口座に保険料を納入いただきます。

なお、加入時の保険料が原則、確定保険料となりますが、中途加入、中途脱退、新設の法人で前年度の売り上げ実績がない場合や予想売上高の場合、また保険期間中の売上高に著しい変動がある場合は、確定精算(※)を行います。

※ 確定精算・・・保険期間終了後に保険期間中の売上高に応じた確定保険料を算出し精算すること。

(6) 加入状況

平成30年度は46会員、令和元年度は55会員、令和2年度は51会員(令和2年4月1日時点)のご加入をいただいています。

(7) 加入のしおり

制度の詳細は当協会ホームページ内の「食品あんしん制度」のページに掲載しております。

(http://hojin.or.jp/agri/reliable_system/)

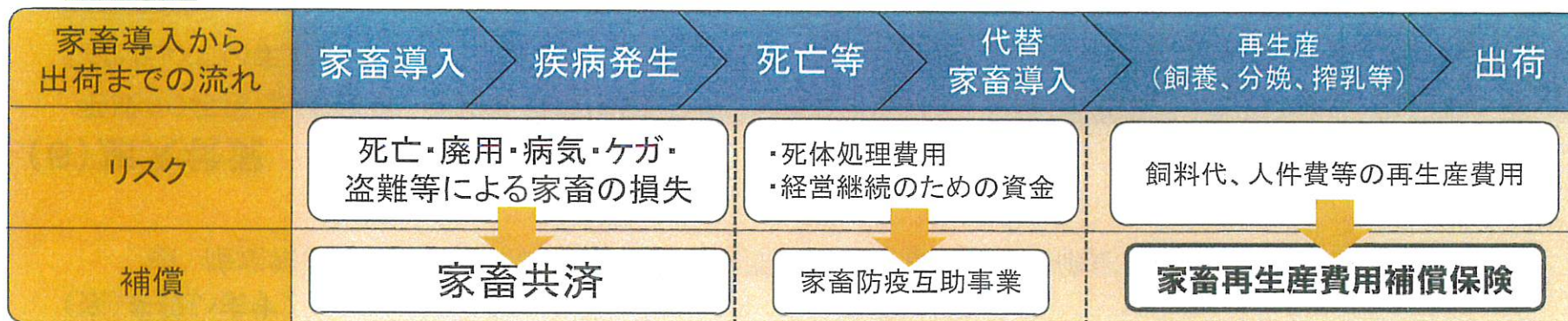
IV. 家畜再生産費用補償保険

(1) 概要

家畜経営で伝染病や自然災害の発生により、飼養家畜が死亡等した場合における代替家畜導入以降の、飼育・肥育生産コストの一部を保険にて補償することで畜産業者の経営継続を支援します。

(2) 特徴・メリット

POINT 経営リスクである再生産費用を補償します！



(3) 保険の目的と補償内容

	肉用牛	乳用牛	豚
対象家畜	<ul style="list-style-type: none"> ・肉専用繁殖雌牛 ・肉専用肥育牛 ・交雑種肥育牛 ・乳用雄肥育牛 <small>※出生後6か月を経過したものが対象</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛 ・乳用雄肥育牛 <small>※出生後6か月を経過したものが対象</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖種豚(雌) ・肥育豚 <small>※繁殖豚は、出生後6か月を経過したもの。肥育豚は、日齢が20日を経過したものが対象(但しPED罹患に限定して日齢20日以下も対象)</small>
対象とする	下記事由により、飼養家畜が死亡・廃用ないしは、行政から殺処分命令を受けた場合 ①火災・自然災害(但し、地震は除く) ②牛・豚固有の家畜伝染病予防法に規定されている監視伝染病(家畜伝染病及び届出伝染病)の罹患 ③輸送中の輸送用具の衝突・転覆 ④ 【肉用牛のみ】 ※全部廃棄のみ対象 と殺、解体、枝肉加工等した際に牛白血病の罹患が判明したことにより生じた廃棄処分損害 【豚のみ】 肥育豚のPED罹患 ※日齢20日以下の哺乳子豚も対象		
保険期間	1年間		

(4) 加入方法

当保険は日本農業法人協会が保険契約者となり、会員の加入者を取りまとめます。お見積り等詳細については、協会担当者へお問い合わせください。

V. 使用者賠償責任保険

(1) 概要

業務に起因して(通勤途上含む)従業員の方が事故によって身体障害を被った場合に、政府労災の給付金額等を超過してご加入者が負担する法律上の賠償責任をカバーする保険です。

(2) 特徴・メリット

POINT

業務災害に対する経営者の賠償リスク(政府労災保険給付との差額カバーなど)に備える保険です!

保険金
(※1)

=

法律上の
賠償責任額

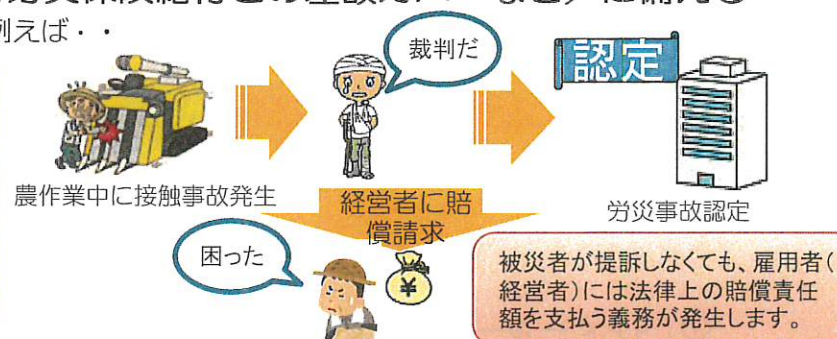
-

政府労災
給付金額
等(※2)

※1 上限はご契約いただく支払限度額となります。

※2 災害補償規定がある場合には、規定により被保険者が支払う補償金額も含まれます。

例えば・・・



(3) 補償の内容

お支払する保険金

被保険者の従業員(被用者)が業務上の事由または通勤途上で、保険期間中に被った身体の障害について、政府労災保険等の認定を受けた場合(※)に、被保険者が被災した従業員またはその遺族に対して法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。**※政府労災保険に加入していることが本契約のご加入条件となります。**

(1) 法律上の損害賠償金

被害者が労災事故により被った身体の障害について、被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合において、被保険者が被害者に対して支払責任を負う損害賠償金

(2) 争訟費用

損害賠償責任に関する訴訟や示談交渉において、被保険者が保険会社の同意を得て支出した弁護士費用等の争訟費用(訴訟に限らず、調停・示談なども含みます。)

(3) 求償権保全等費用

事故が発生した場合において、被保険者が他人から損害賠償を受ける権利の保全・行使手続のために保険会社の同意を得て支出した費用

(4) 協力費用

保険会社が被保険者に代わって損害賠償請求の解決に当たる場合において、被保険者が保険会社の求めに応じて協力するために支出した費用。

(4) 加入プラン(例)

加入プラン例※	【A】ワイドプラン			【B】ベーシックプラン		
支払限度額(補償限度)	3億円(1名・1災害共通)(免責0万円)			1億円(1名・1災害共通)(免責0万円)		
賃金総額(年間)	1億円	6,000万円	3,000万円	1億円	6,000万円	3,000万円
年間保険料(例)	118,700円	71,210円	35,610円	82,200円	49,330円	24,660円

※上記は募集開始時(H30.1月)の保険料例です。実際の保険料は適用事業種類、賃金総額等によって個別見積りとなります。

VI. その他(農業版天候デリバティブ)

(1) 農業セーフティネット支援活動とは

台風や天候不順など自然災害による農業経営に係る農業法人のリスクを軽減するために、農業版「天候デリバティブ」を導入。

(2) 農業版「天候デリバティブ」の仕組みについて

- ①天候不順等の異常気象によって被った収益の減少や費用の増加等のリスクを軽減する制度で法人限定。
- ②気温や降水量等の気象現象を指数化し、観測期間中の天候が設定した条件になった場合に、設定された補償金を受取ることができる仕組み。

(3) 個別設計(オーダーメイド)の対応

補償制度の内容(観測地点・期間等)を各経営体に適したものにするため、個別設計(オーダーメイド)の対応も可能。

(4) 加入方法

仕組みの内容や詳細については、協会担当者へお問い合わせください。